

ペットフードの安全をめぐる情勢

令和2年12月

農林水産省消費・安全局
畜水産安全管理課
愛玩動物用飼料対策班



愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律の概要

愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律(平成20年法律第83号)

環境省と共管

目的

・愛がん動物用飼料(ペットフード)の製造等に関する規制を行うことにより、愛がん動物用飼料の安全性の確保を図り、もって愛がん動物(ペット)の健康を保護し、動物の愛護に寄与すること。

基準又は規格の設定及び製造等の禁止

・農林水産大臣及び環境大臣は、愛がん動物用飼料の製造の方法等についての基準又は成分についての規格を定めることができることとし、当該基準又は規格に合わない愛がん動物用飼料の製造、輸入又は販売を禁止する。

有害な物質を含む愛がん動物用飼料の製造等の禁止

・農林水産大臣及び環境大臣は、有害な物質を含む愛がん動物用飼料等の製造、輸入又は販売を禁止することができる。

愛がん動物用飼料の廃棄等の命令

・農林水産大臣及び環境大臣は、製造業者、輸入業者又は販売業者に対し、廃棄、回収等必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

製造業者等の届出

・製造業者又は輸入業者は、農林水産大臣及び環境大臣に、氏名、事業場の名称等を届け出なければならない。

帳簿の備付け

・製造業者、輸入業者又は販売業者(小売の場合は除く。)は、販売等をした愛がん動物用飼料の名称、数量等を帳簿に記載しなければならない。

報告徴収、立入検査等

・農林水産大臣及び環境大臣による製造業者等からの報告徴収、製造業者等への立入検査等について定める。

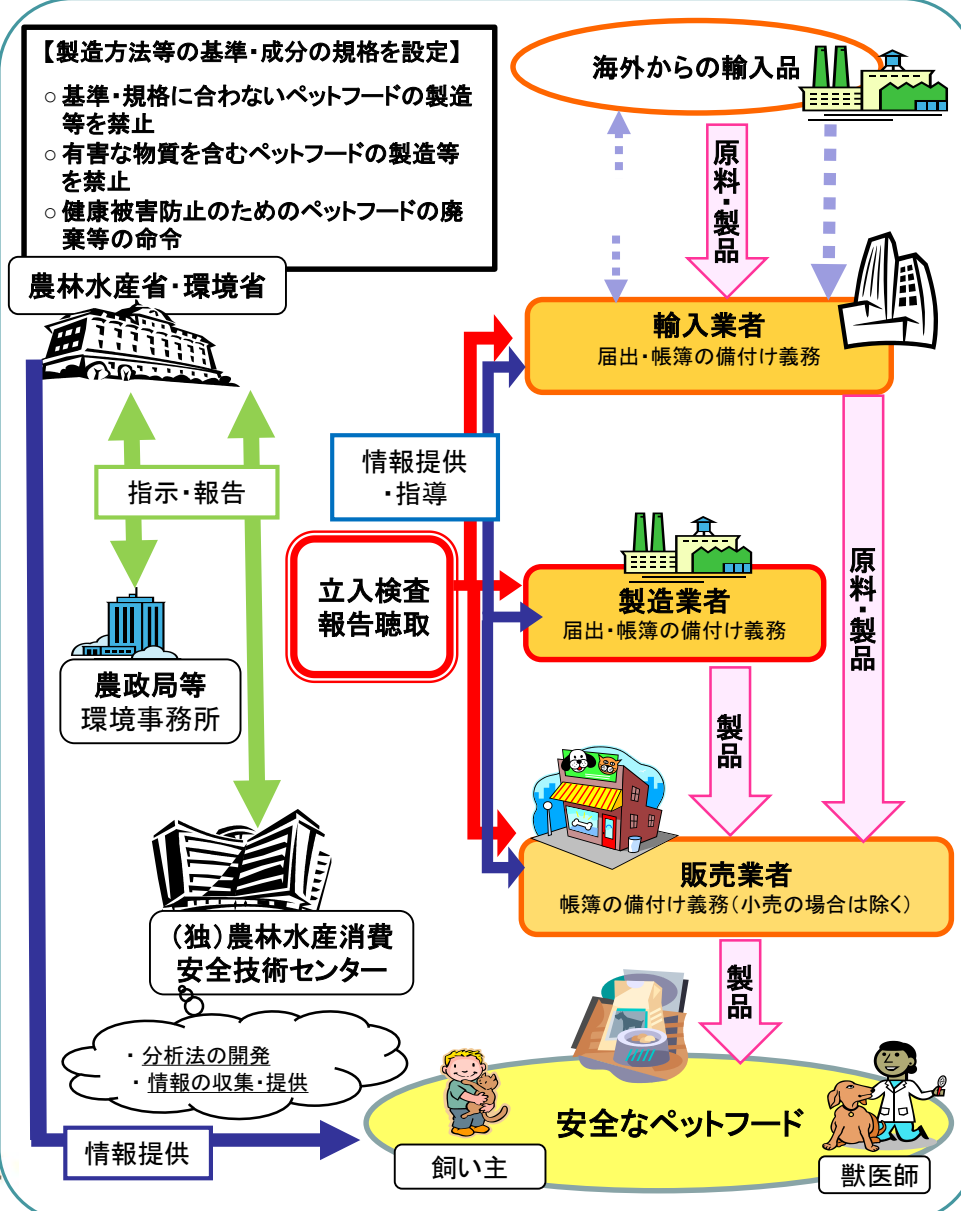
対象動物

・**ペットの栄養に供するものが対象**
総合栄養食のほか、おやつ、スナック、サプリメント、ガムも含む。

・おもちゃ、食器、猫草、金魚のエサ等は対象外



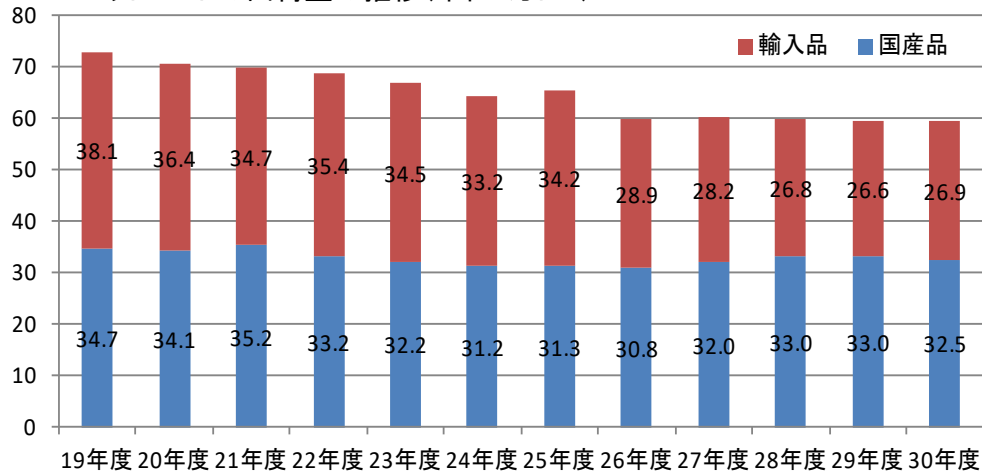
ペットフードの安全確保するための体制の概要



ペットフードをめぐる状況

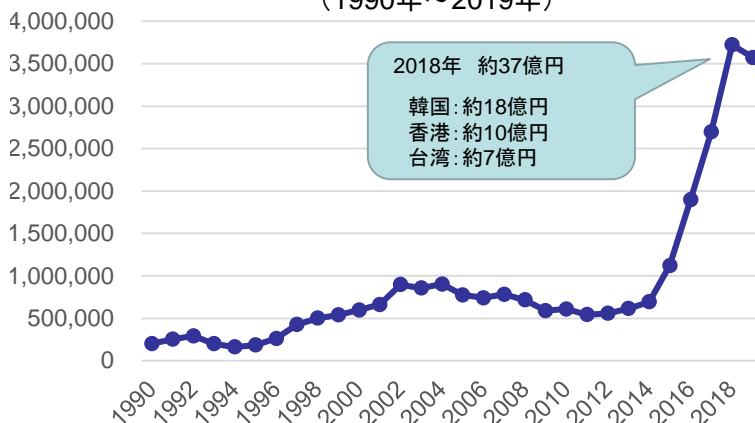
- ・ ペットフード(犬用、猫用及びその他用)の出荷量は年間で約60万トン(平成30年度:2018年度)うち、国産品が約55%、輸入品が約45% また、犬用が約46%、猫用が約50%、その他用が約4%
- ・ 犬猫フードの輸出額は近年増加傾向(アジア地域におけるペットブームが背景)
- ・ 2018年の我が国の農林水産物・食品の輸出額約9,068億円のうち、ペットフードは約37億円(0.4%)

ペットフードの出荷量の推移(単位:万トン)

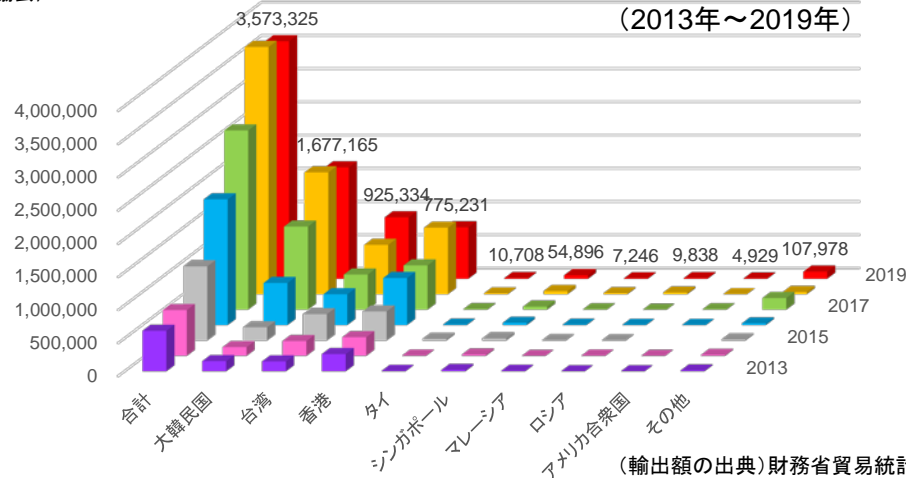


出典: ペットフード産業実態調査(一般社団法人ペットフード協会)

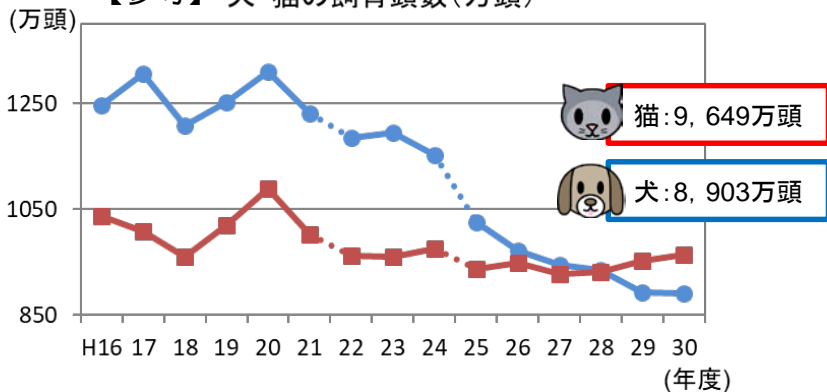
犬猫フード(HSコード:230910)の輸出額の推移(1990年~2019年)



犬猫フード(HSコード:230910)の輸出額の推移(国別)(2013年~2019年)



【参考】犬・猫の飼育頭数(万頭)



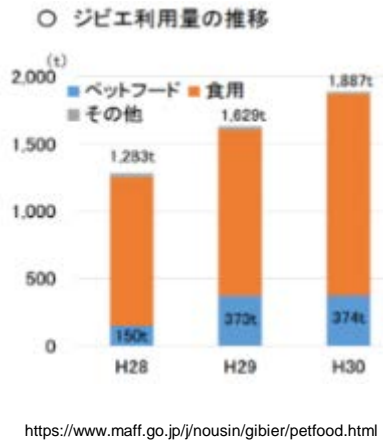
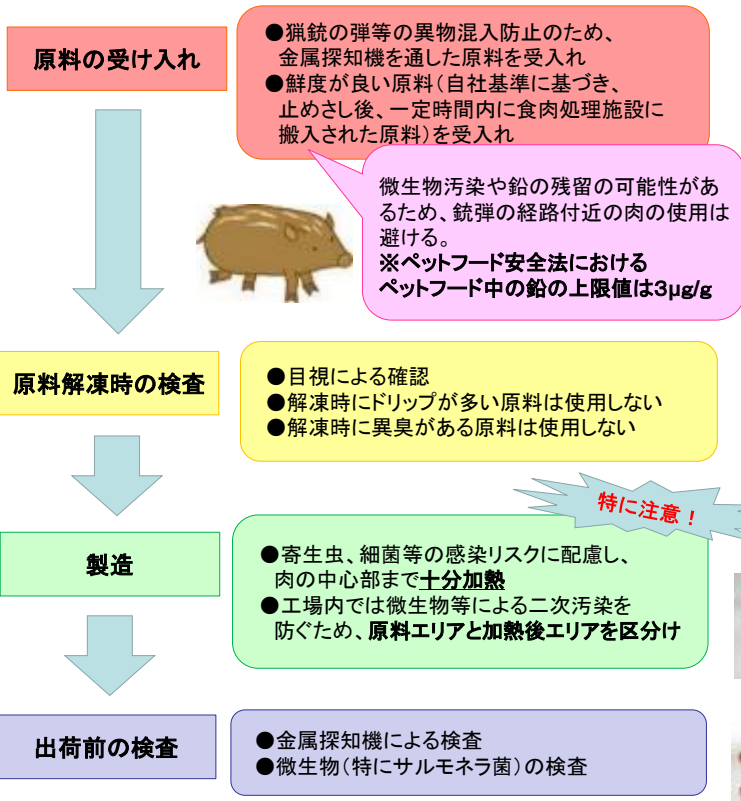
【ペットフード協会調べ】

ペットフードの最近のトレンド

野生獣肉利用ペットフード(ジビエペットフード): 野生鳥獣による農林水産業の被害が深刻化し、捕獲・捕獲した野生鳥獣の利用拡大を政府全体で推進。ペットフード原料として利用する例も増加する一方、野生鳥獣は寄生虫や細菌等に感染している可能性が高く、また、狩猟に用いる鉛玉によるリスクも指摘されているため、当該リスクについて事業者への周知を実施。

昆虫利用ペットフード: 昆虫をペットフードの原料とすることは、環境負荷の小ささ、栄養価の高さ、低アレルギー性等のメリットがある。欧州では既に昆虫利用ペットフードが複数販売。今後、我が国でも流通していく可能性。

野生獣肉を利用したペットフードの製造管理の例



昆虫利用ペットフード

BBC NEWS

Home US Election Coronavirus Video World Asia UK Business Tech Science

Science & Environment

Insect-based food 'better for pets than top steak'

By Roger Harrabin
BBC environment analyst

27 August 2019

Share



ペットフードの安全をめぐる最近の出来事

サルモネラ分離事例: 平成30年9月の日本獣医学会学術集会において、国内に流通する国産及び外国産の一部のペットフードからサルモネラが検出されたと発表された。直ちに農林水産省から関係団体に注意喚起を行い、実態調査も行ったものの、令和元年に素材乾燥タイプの鶏ささみジャーキーからサルモネラが検出され、複数頭の犬猫に健康被害の疑いが発生。

砒素の基準値の変更: 平成23年にペットフード中の基準値を総ヒ素15mg/Kgと設定。しかし、無機ヒ素の分析法が開発され、普及してきたこと、製品中の無機ヒ素の含有量調査データが収集できたこと等から、令和2年9月の飼料分科会及び中央環境審議会動物愛護部会ペットフード小委員会合同会合において、ヒ素の規制対象を総ヒ素から無機ヒ素とし、無機ヒ素の基準値を2mg/Kgとすることが了承された。

流通ペットフードのサルモネラ汚染実態調査

調査期間: 平成30年9月～31年3月
 対象: 市販のジャーキー(成形又は素材乾燥タイプ)
 件数: 100製品
 結果: 素材乾燥タイプの4製品からサルモネラを検出

ペットフードの製造方法の基準

分類	物質等	基準
有害微生物	有害微生物全般	加熱し、又は乾燥する場合は、原材料等に由来し、かつ、発育し得る微生物を除去するのに十分な効力を有する方法で行うこと
添加物	プロピレングリコール	猫用には用いてはならない
原料全般	その他の有害物質等	有害な物質を含み、若しくは病原微生物により汚染され、又はこれらの疑いがある原材料を用いてはならない



ヒ素の基準値の変更の今後のスケジュール

令和2年11月 パパコメ開始

令和3年1月末 省令改正予定

移行期間: 6ヶ月

令和3年7月末 施行予定

改正後のペットフードの成分規格

※上限を超えて含まれてはいけない成分。

	物質等	上限値 (µg/g) (注)
かび毒	アフラトキシンB ₁	0.02
	デオキシニバレノール	2 (犬用) . 1 (猫用)
重金属等	カドミウム	1
	鉛	3
	総砒素→無機ヒ素	15 → 2
有機塩素系化合物	BHC	0.01 (α-BHC、β-BHC、γ-BHC及びδ-BHCの合計量)
	DDT	0.1 (DDD及びDDEを含む。)
	アルドリン・ディルドリン	0.01 (合計量)
	エンドリン	0.01
	ヘプタクロル・ヘプタクロルエポキシド	0.01 (合計量)
農薬	クロルピロホスメチル	10
	ピリミホスメチル	2
	馬拉チオン	10
	メタミドホス	0.2
	グリホサート	15
添加物	エトキシキン・BHA・BHT	150 (合計量) 犬用は、エトキシキン75 µg/g以下
	亜硝酸ナトリウム	100
その他	メラミン	2.5

【参考資料】

ペットフード安全法の規制対象となる事業者

○:対象、×:対象外

事業者の種類	事業者としての届出※	帳簿の備付け	報告の徴収、立入検査
製造業者	○	○	○
輸入業者	○	○	○
卸売業者 販売業者に販売する業者	×	○	○
小売業者 消費者に販売する業者	×	×	○

ペットフードの届出事業者数(令和元年3月末時点)

製造業者数	輸入業者数	合計
3820	705	4525

ペットフードの表示の基準

安全確保や問題発生時の原因究明の観点から、以下の5つの事項について、日本語で表示することを義務化

- ① 名称：ペットフードの商品名をいうが、犬用又は猫用であることがわかるように記載
- ② 原材料名：原則として使用した原材料(添加物を含む)をすべて記載。添加物以外は、穀類、魚介類等の分類名による表示も可能
- ③ 賞味期限：年月日又は年月により表示
- ④ 製造業者、輸入業者又は販売業者の氏名又は名称及び住所：表示内容に責任を有する者について、事業者の種別とともに記載
- ⑤ 原産国名：内容に実質的な変更をもたらす最終加工工程※を完了した国



※ 代表的なタイプのペットフードの最終加工工程

- ・ ドライ及びソフトドライタイプ：エクストルーダー
- ・ 練り加工タイプ：練り成型後の加熱工程

- ・ ウェットタイプ：レトルト殺菌工程
- ・ 焼き菓子・パンタイプ：焼成工程